第７節　　芸　　術

第１　芸術科の基本的事項

１　改訂のねらい

⑴　改善の基本方針

教育基本法改正により，知・徳・体のバランスとともに,基礎的・基本的な知識・技能,思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し，学校教育においてはこれを調和的にはぐくむことが必要である旨が規定された。これを受け，平成21年３月９日，高等学校学習指導要領等が告示された。この学習指導要領の改訂の基本的な考え方は次のとおりである。

小・中学校学習指導要領等と同様に子どもたちの「生きる力」をはぐくむ具体的な手立てとして，⑴改正教育基本法や学校教育法を踏まえた教育内容の改善を行うこと，⑵学力の重要な要素である基礎的・基本的な知識・技能の習得，思考力・判断力・表現力等の育成及び学習意欲の向上を図るために，特に言語活動や理数教育を充実すること，⑶子どもたちの豊かな心と健やかな体をはぐくむために道徳教育や体育，芸術・文化に関する教育を充実すること。

編成要領芸術科の改訂に当たり，これらの考え方や埼玉県高等学校・特別支援学校教育課程検討委員会報告を改善の基本方針とした。

⑵　改善の具体的事項

芸術科においては，学習指導要領の改訂に当たり，次のような改訂の基本的な考え方が示された。

ア　芸術科の目標について「芸術文化についての理解を深める」ことを新たに付け加えた。また，音楽，美術，工芸及び書道に関する各科目についても，文化の理解に関する目標を示すとともに，例えば，我が国の伝統的な歌唱及び和楽器の指導を重視するなど，我が国の伝統的な芸術文化の取扱いを一層重視した。

イ　生涯学習社会の一層の進展に対応するため，音楽，美術，工芸及び書道のⅠ及びⅡを付した科目の目標にも，「生涯にわたり」を加え，生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てることを明確にした。

ウ　音楽では楽曲や演奏について根拠を持って批評する活動，美術・工芸及び書道では作品について互いに批評し合う活動を鑑賞指導に取り入れるようにし，言語活動の充実を図るようにした。

エ　知的財産権等について配慮し，著作物等を尊重する態度の形成を図ることを内容の取扱いに明記した。

各学校においては，生徒の興味・関心や進路等の多様性を踏まえ，必要最低限度の知識・技能と教養を確保するという「共通性」と，学校の裁量や生徒の選択の幅の拡大という「多様性」のバランスに配慮して改善を図ることが求められている。

２　芸術科の目標及び科目編成

⑴　芸術科の目標

芸術の幅広い活動を通して，生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに，感性を高め，芸術の諸能力を伸ばし，芸術文化についての理解を深め豊かな情操を養う。

「芸術文化についての理解を深め」は，今回の改訂で新たに加えたものである。芸術文化とは，一定の材料・技術・方法・様式などによって美を追求・表現しようとする音楽，美術，工芸及び書道等の活動や所産など,人間の精神の働きによってつくり出された有形・無形の成果の総体と言える。我が国の芸術文化に対する理解を深め，愛着をもつとともに，我が国及び諸外国の芸術文化を尊重する態度の育成を重視することは,本来，芸術科の重要なねらいであり，今回の改訂では,このことを目標の中に規定し，芸術科の性格を一層明確にしている。

生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てること，感性を高めること，芸術の諸能力を伸ばすこと，芸術文化の理解を深めることが，総合的に作用し合って，豊かな情操がはぐくまれていく。芸術科は，このことによって，教育の普遍的，最終的な目的である，望ましい人格の完成を目指すものである。

⑵　科目の編成

芸術科の科目の編成及び標準単位数については，従前と異なるところはない。科目の編成及び標準単位数は次のとおりである。

科　目	標　準 単位数	科　目	標　準 単位数	科　目	標　準 単位数
音楽Ⅰ	2	音楽Ⅱ	2	音楽Ⅲ	2
美術Ⅰ	2	美術Ⅱ	2	美術Ⅲ	2
工芸Ⅰ	2	工芸Ⅱ	2	工芸Ⅲ	2
書道Ⅰ	2	書道Ⅱ	2	書道Ⅲ	2

また，各科目は以下の性格を持つ。

ア　Ⅰを付した科目

Ⅰを付した科目には，「音楽Ⅰ」，「美術Ⅰ」，「工芸Ⅰ」及び「書道Ⅰ」の４科目があり，すべての生徒がこれらのうちから１科目を履修することとしている。Ⅰを付した科目は，高等学校において芸術を履修する最初の段階の科目であり，中学校の学習を基礎にして，表現活動と鑑賞活動についての幅広い学

習を通して，創造的な芸術の諸能力を伸ばすことをねらいとしている。

イ　Ⅱを付した科目

Ⅱを付した科目は，それぞれに対応するⅠを付した科目を履修した生徒が，興味・関心等に応じて発展的な学習として履修することを原則としたものであり，個性豊かな芸術の諸能力を伸ばすことをねらいとしている。

ウ　Ⅲを付した科目

Ⅲを付した科目は，それぞれに対応するⅡを付した科目を履修した生徒が，興味・関心等に応じてより一層発展的な学習として履修することを原則としたものであり，生徒の個性に応じて個別的な深化を図るなど，個性豊かな芸術の諸能力を高めることをねらいとしている。

⑶　科目の履修

Ⅱを付した科目はそれぞれに対応するⅠを付した科目を履修した後に，Ⅲを付した科目はそれぞれに対応するⅡを付した科目を履修した後に履修させることを原則とする。

３　指導計画の作成

⑴　必履修科目としてのⅠを付した科目

総則第３款の１においては，芸術のうち「音楽Ⅰ」，「美術Ⅰ」，「工芸Ⅰ」及び「書道Ⅰ」のうちから１科目をすべての生徒に履修させるものとし，その単位数は標準単位数を下らないものとしている。芸術各科目の標準単位数は２単位であることから各科目のうち１科目については，すべての生徒が必ず２単位以上を履修しなければならない。

⑵　教育課程の編成

総則第１款の１においては，「各学校において，……創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で，……個性を生かす教育の充実に努めなければならない」とし，総則第５款の１においては，「教育課程の編成に当たっては，生徒の特性，進路等に応じた適切な各教科・科目の履修ができるようにし，このため，多様な各教科・科目を設け生徒が自由に選択履修できるよう配慮する」こととしている。このため，教育課程の編成に当たっては，ⅡやⅢを付した科目についても，生徒が自己の興味・関心等に応じて選択履修できるよう配慮することが必要である。また，例えば，１年次に音楽に関する科目を履修した生徒が２年次に美術に関する科目を履修したり，あるいは，同一年次に工芸に関する科目と書道に関する科目を並行履修したりするなど，生徒の希望を最大限に生かすことができるよう工夫することも必要である。さらに，地域，学校及び生徒の実態，学科の特色等に応じ，芸術に関する学校設定科目を開設し，学校独自の特色ある教育を展開することも考えられる。

このように，各学校の工夫によって多様な科目を設定し，生徒一人一人が個性に応じてそれぞれの能力を伸ばすことができる教育課程を編成することが大切である。

第２　各科目の概要と指導計画

１　音楽

⑴　各科目の概要

生徒の個性を生かした創造的な活動を行い，生涯にわたって音楽を愛好する心情を育て，芸術としての音楽を理解し，我が国の伝統音楽を含めた音楽文化についての理解を一層深め尊重する態度を養うことを重視して，各科目の取扱いに留意すること。

ア　音楽Ⅰ

中学校での学習内容を踏まえ，表現領域を「歌唱」，「器楽」，「創作」の三分野で構成することとし，表現領域全体を通じて創造的な表現力を高めるとともに，音楽に対する総合的な理解を深める観点から，表現領域のすべての分野と鑑賞領域を学習するようにする。

イ　音楽Ⅱ

個性を生かした創造的な活動を行い，音楽の表現力を一層高める観点から，表現領域の三つの分野のうちから一つ以上を選択して学習するとともに鑑賞領域を学習することとし，特に，我が国の伝統音楽を含む多様な音楽文化について，それぞれの価値をとらえることができる力を育成する観点から，鑑賞に充てる授業時数を十分確保するようにする。

ウ　音楽Ⅲ

個性を生かした学習を一層深める観点から，表現領域の三つの分野及び鑑賞領域のうちから一つ以上を選択して学習することとし，いずれの学習においても我が国の伝統音楽の学習を含めるようにして，我が国の音楽文化を継承し創造していく態度を養うようにする。

⑵　指導計画の作成

ア　基本的な考え方

芸術・音楽は，生徒一人一人が音楽と楽しくかかわることを通して，生涯にわたって音楽に親しむことを促すことを重視し，表現活動と鑑賞活動の関連を図りつつ，生徒一人一人の個性的，創造的な学習活動の活性化が図れるよう創意工夫が必要である。また我が国や諸外国の音楽文化を積極的に扱うことも重要である。

イ　指導計画作成の手順

㈠　指導目標の明確化

教科の目標及び「音楽Ⅰ」「音楽Ⅱ」「音楽Ⅲ」の各科目の目標に基づき，また生徒の特性，地域や学校の実態等を考慮して，指導目標を明確にする。

(イ) 指導内容の決定

指導目標，生徒の特性，地域や学校の実態等を踏まえて，適切な指導内容を決める。

(ウ) 教材の選定

芸術・音楽の目標を実現させるためには，西洋の伝統的な音楽にとどまらず，我が国の伝統音楽や世界の諸民族の音楽等，広く視点を向けて，適切に教材を選定する。

ウ　指導計画作成上の留意事項

(ア) 生徒が興味・関心等に応じ，選択履修や発展的な学習をすることができるように留意する。

(イ) 音楽に関する著作権や著作隣接権等の知的財産権などについて配慮し，自他の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

(ウ) 各科目の特質を踏まえ，学校の実態に応じて学校図書館を活用するとともに，コンピュータや情報通信ネットワークなどを指導に生かす等，指導計画を工夫する必要がある。

(エ) 各科目の特質を踏まえ，地域や学校の実態等に応じて，地域の文化財，文化施設，社会教育施設等の活用を図ったり，地域の人材の協力を求めたりする等様々な指導上の工夫をすることが大切である。

(3) 指導上の留意点

指導上の留意点は次のとおりとする。

音楽Ⅰ　資料１

音楽Ⅱ　資料２

音楽Ⅲ　資料３

２　美術

(1) 各科目の概要

ア　美術Ⅰ

「美術Ⅰ」は，中学校美術科の学習を基礎にして，「絵画・彫刻」「デザイン」「映像メディア表現」及び「鑑賞」について幅広い学習活動を展開し，生涯にわたり美術を愛好する心情を育て，創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし，美術文化についての理解を深めることをねらいとしている。

イ　美術Ⅱ

「美術Ⅱ」は，創造的な諸活動を通して，生涯にわたり美術を愛好する心情を育て，個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばし，美術文化についての理解を深めることをねらいとしている。

ウ　美術Ⅲ

「美術Ⅲ」は，生涯にわたり美術を愛好する心情と美術文化を尊重する態度を育てるとともに，感性と美意識を磨き，個性豊かな美術の能力を高めることをねらいとしている。

〔領域及び分野〕

「美術Ⅰ」「美術Ⅱ」「美術Ⅲ」ともに「表現」と「鑑賞」の二つの領域で構成されている。「表現」には「絵画・彫刻」「デザイン」「映像メディア表現」の三つの分野がある。「美術Ⅰ」については次のようなねらいがある。

A　表現

(ア) 絵画・彫刻

「絵画・彫刻」は，感じ取ったことや考えたこと，夢や想像などの心の世界から主題を生成し，豊かな発想を基に構想を練り，材料や用具の特性を生かし主題を追求して表現する能力の育成をねらいとしている。

(イ) デザイン

「デザイン」は，心豊かな生活や生き生きとした社会を創造するため，情報をわかりやすく相手に伝えるコミュニケーション能力や，機能的で美しいものをつくりだす能力などの育成をねらいとしている。

(ウ) 映像メディア表現

「映像メディア表現」は，感じ取ったことや考えたこと，目的，機能などを基に主題を生成し，映像表現の視覚的要素を生かした表現方法や編集を工夫し表現する能力の育成をねらいとしている。

B　鑑賞

「B鑑賞」は，自然や美術作品，文化遺産などのよさや美しさ，作者の心情や意図と表現の工夫を感じ取り，作品に対する自分の考えをもつとともに，自然や社会と美術との関係，日本及び諸外国の美術文化などについての理解を深めることをねらいとしている。

⑵　指導計画の作成

ア　基本的な考え方

指導計画の作成に当たり，「生きる力」をはぐくむことを目指す中で，基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力等の育成を図るとともに，芸術としての美術を理解し，生涯にわたり主体的にかかわってゆく態度をはぐくむことを重視する。

イ　指導計画作成の手順

㈠　指導目標の明確化

使用教科書，中学校美術科の学習，生徒の特性，地域や学校の実態等を考慮し，各科目の指導目標を明確化する。

㈡　指導内容の決定

○「美術Ⅰ」については，中学校美術科との関連を十分に考慮し，「表現」及び「鑑賞」の相互の関連を図る。特に「鑑賞」の指導については適切かつ十分な授業時数を確保する。

○「美術Ⅱ」については，生徒の特性，地域や学校の実態を考慮し，「表現」のいずれか一つ以上の分野と「鑑賞」を指導する。また，「表現」の「絵画・彫刻」については，絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。

○「美術Ⅲ」については，生徒の特性，地域や学校の実態を考慮し，「表現」又は「鑑賞」のうち一つ以上を選択して扱うことができる。また，「表現」の「絵画・彫刻」については，絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。

㈢　教材の選定（ここでは「美術Ⅰ」について取り上げる。）

○「絵画・彫刻」においては，浮世絵，絵巻，掛け軸，木彫などの日本の伝統的な表現や日本の伝統色，諸外国の多様な表現，材質の異なる複数の材料を使用した多様な現代の表現などについて理解を深め，鑑賞との関連を図るようにする。

○「デザイン」においては，日々の暮らしに根ざした課題，日本の伝統行事，自然との共生を考えた美的な環境，生活や遊びの中の造形などに関する課題，また，日本の伝統的なデザインのよさを現代的なデザインに生かす課題などを設定する。

○「映像メディア表現」においては，写真で自己の思いや感動を表現する，想像力を働かせてコンピュータで空想の世界を描く，また，視覚的なプレゼンテーションのための映像表現，インタラクティブなウェブページの作成などが考えられる。

○「鑑賞」では，作品のよさや美しさ，作者の心情や意図などについて，生徒が関心をもって具体的に感じ取れる題材を設定する。また，日本の美術も重視して扱うとともに，アジアの美術などについても扱うようにする。

ウ　指導計画作成上の留意事項

㈠　「表現」については，感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現と目的や機能などを考えた表現の学習が調和的に行えるようにする。また，スケッチやデッサンなどにより観察力，思考力，描写力などが十分に高まるように配慮する。

㈡　「鑑賞」については，作品について互いに批評し合う活動などを取り入れるようにする。また，我が国の伝統と文化を尊重し，そのよさや美しさを理解するとともに，日本及びアジアなど諸外国の美術に対する知識を広げ，理解を深め，日本の美術文化を発信していくことができる素地を培うことが大切である。

㈢　美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し，自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

㈣　事故防止のため，特に，刃物類，塗料，器具などの使い方の指導と保管，活動場所における安全指導などを徹底する。

⑶　指導上の留意点

指導上の留意点は次のとおりとする。

美術Ⅰ　資料４

美術Ⅱ　資料５

美術Ⅲ　資料６

３　工芸

⑴　各科目の概要

ア　工芸Ⅰ

「工芸Ⅰ」は高等学校において工芸を履修する生徒のために設けられている最初の科目である。この科目は中学校美術科の学習を基礎にして，「身近な生活と工芸」「社会と工芸」及び「鑑賞」の幅広い創造活動を通して，工芸の諸能力を伸ばし，生涯にわたり工芸を愛好する心情や態度を育て，創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし，工芸の伝統と文化について理解を深めることをねらいとしている。

イ　工芸Ⅱ

「工芸Ⅱ」は「工芸Ⅰ」を履修した生徒が，次の段階として履修するために設けられた科目である。「身近な生活と工芸」「社会と工芸」及び「鑑賞」の創造的な諸活動を通して，美的体験を豊かにし，生涯にわたり工芸を愛好する心情や態度を育て，個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばし，工芸の伝統と文化について理解を深めることをねらいとしている。

ウ　工芸Ⅲ

「工芸Ⅲ」は「工芸Ⅱ」を履修した生徒がさらに次の段階として履修するために設けられ，工芸の能力を一層高めることを目指している科目である。このため，より高い技術による作品の制作や独創的な発想や，美的で心豊かな構想による制作過程を計画したり，社会及び自己を取り巻く生活と工芸のかかわりや，国際理解に果たす工芸の役割を理解したりしながら，工芸の伝統と文化を尊重し，感性と美意識を磨き，個性豊かな工芸の能力を高めることをねらいとしている。

〔領域及び分野〕

「工芸Ⅰ」「工芸Ⅱ」「工芸Ⅲ」ともに「表現」と「鑑賞」の二つの領域で構成されている。「表現」は「身近な生活と工芸」と「社会と工芸」の二つの分野に再構成するとともに，指導事項を「発想・構想の能力」と「表現の技能」に分けて整理した。「工芸Ⅰ」については次のようなねらいがある。

Ａ　表現

㋐　身近な生活と工芸

「身近な生活と工芸」は，自己の身近な生活に目を向け，自己の思いなどから発想し，制作する人の視点に立って創意工夫して表現する能力を育成することをねらいとしている。

㋑　社会と工芸

「社会と工芸」は，使用する人や場などを考え発想し，社会的な視点に立って創意工夫して表現する能力を育成することをねらいとしている。

Ｂ　鑑賞

「Ｂ鑑賞」は，主体的，積極的に作品などからよさや美しさを感じ取り，批評し合うなどして幅の広い見方を獲得するとともに，日本の工芸の特質や，工芸の伝統と文化についての理解を深めることを重視している。

⑵　指導計画の作成

ア　基本的な考え方

今回の改訂においては，生きる力を支える確かな学力，豊かな心，健やかな体の調和のとれた育成を重視している。確かな学力を育成するためには，基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させること，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力をはぐくむことの双方が重要であり，これらのバランスを重視する必要がある。

指導計画を作成するに当たり，基礎・基本の確実な定着を図り，人間としての在り方生き方についての自覚を一層深める教育の充実を図るようにする。特に，生徒が楽しく主体的に表現や鑑賞の活動に取り組み，幅広く，また深く学習していけるよう，中学校美術科との関連や学校の特色，生徒の特性，各科目の設置状況や履修状況などに応じて，指導内容，題材の配列や時間配分などを工夫することが大切である。

イ　指導計画作成の手順

㋐　指導目標の明確化

使用教科書，中学校美術科の学習，生徒の特性，地域や学校の実態等を考慮し，各科目の指導目標を明確化する。

㋑　指導内容の決定

○「工芸Ⅰ」については，中学校美術科との関連を十分に考慮し，「表現」及び「鑑賞」の相互の関連を図る。特に「鑑賞」の指導については適切かつ十分な授業時数を確保する。

○「工芸Ⅱ」については，生徒の特性，地域や学校の実態を考慮し「表現」の「身近な生活と工芸」「社会と工芸」のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

○「工芸Ⅲ」については，生徒の特性，地域や学校の実態を考慮し「表現」の「身近な生活と工芸」「社会と工芸」及び「鑑賞」のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

㋒　教材の選定

指導目標及び指導内容の検討に基づき生徒の実態に即した教材の開発に努め，適切な題材を選定する。ここでは「工芸Ⅰ」について取り上げる。

○「身近な生活と工芸」については，魅力ある題材を設定し，生徒が主体的に課題に取り組み，自らの視

点をもって発想することができるようにする。実際に自然をよく観察し，また，素材を見たり触れたりすることでその特性を感じ取る活動を通して，作品づくりのイメージを高めるとともに，自分を取り巻く生活を見つめ，夢や願いなどから必要なものやつくりたいものの思いを膨らませることが大切である。

○「社会と工芸」は，使用する人や場などを考えて発想し，社会的な視点に立った工芸の制作に取り組む学習活動を目指している。そのため，自分が身近に使うことを想定するのではなく，幼児や高齢者が使いやすい食器など，他者が使用する題材を設定し，使う人の状況や心情などを考えて制作するようにすることが大切である。

○「鑑賞」では，伝統的な作品から現代の工芸作品，工業製品，生徒の作品，また身近にあるものなど幅広く扱い，実物に触れたり，実際に使ったりして，素材の生かし方や技法，形や色と用途や機能との関係などから作品のよさや美しさを感じ取り理解するような題材を設定する。

ウ　指導計画作成上の留意事項

(ｱ)　材料や表現方法については，地域や学校の実態を踏まえ，地域特産の材料や，手に入りやすい材料などを活用したり，地域の伝統的な工芸に見られる表現技法や意匠など，受け継がれてきた工芸の表現を制作に取り入れたりすることにも配慮する。

(ｲ)　鑑賞においては互いに批評し合う活動を取り入れるようにし，発表・討議などの工夫，鑑賞レポートワークシート，ポートフォリオの効果的活用を図ることが大切である。

(ｳ)　事故防止のため，刃物類等材料・用具の正しい使い方や手入れや片付けの仕方などの安全指導を徹底すること。また，用具や機械類は日常よく点検整備し，特に，刃物類の扱いや保管・管理には劣化の点検など十分留意すること。

(ｴ)　生徒の作品も有名な作家の作品も，創造された作品は同等に尊重されるものであることを理解させ，著作権などの知的財産権は，文化・社会の発展を維持する上で重要な役割を担っていることにも気付かせる。

(3)　指導上の留意点

指導上の留意点は次のとおりとする。

工芸Ⅰ　資料７

工芸Ⅱ　資料８

工芸Ⅲ　資料９

4　書道

⑴　各科目の概要

ア　書道Ⅰ

「書道Ⅰ」は，中学校国語科の書写における学習を基礎にして，「Ａ表現」の「⑴漢字仮名交じりの書」，「⑵漢字の書」，「⑶仮名の書」及び「Ｂ鑑賞」についての幅広い活動を展開し，芸術としての書の表現と鑑賞の基礎的な能力を伸ばすことなどをねらいとしており，「書道Ⅱ」，「書道Ⅲ」における発展的な学習の基礎を養う科目という性格を有している。

イ　書道Ⅱ

「書道Ⅱ」は「書道Ⅰ」の学習を基礎にして，生徒の能力・適性，興味・関心等に応じた活動を展開し，個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばすことなどをねらいとしている。

ウ　書道Ⅲ

「書道Ⅲ」は，「書道Ⅰ」及び「書道Ⅱ」の学習を基礎にして，更に生徒の能力・適性，興味・関心等に応じた活動を展開し，個性豊かな書の能力を高めることなどをねらいとしている。

⑵　指導計画の作成

ア　指導内容の決定

㈠　「書道Ⅰ」では「Ａ表現」の三分野について，「漢字仮名交じりの書」，「漢字の書」及び「仮名の書」すべてを学習する。「漢字仮名交じりの書」で扱う書体は楷書及び行書，仮名は平仮名及び片仮名とする。「漢字の書」で扱う書体は楷書及び行書とし，生徒の特性等を考慮し，草書，隷書及び篆書を加えることもできる。「仮名の書」は，平仮名，片仮名及び変体仮名を扱うものとする。「Ａ表現」の指導に当たっては，中学校国語科の書写との関連を十分に考慮し，日常生活における目的や用途に応じて，硬筆も取り上げるものとする。また，篆刻，刻字等を扱うよう配慮するものとする。「漢字の書」及び「仮名の書」については，臨書及び創作を通して指導するものとする。

㈡　「書道Ⅱ」では「Ａ表現」の三分野について，「漢字仮名交じりの書」を必ず扱い，生徒の特性，地域や学校の実態を考慮し，「漢字の書」，「仮名の書」のうち一つ以上を選択して扱うことができる。「漢字仮名交じりの書」で扱う書体は楷書，行書及び草書，仮名は平仮名及び片仮名とする。「漢字の書」で扱う書体は楷書，行書，草書，隷書及び篆書，「仮名の書」は，平仮名，片仮名及び変体仮名を扱うものとする。「表現」の指導に当たっては，篆刻を扱うものとし，生徒の特性等を考慮し，刻字等を加えることもできる。「漢字の書」，「仮名の書」については，臨書及び創作を通して指導するものとする。

㈢　「書道Ⅲ」では生徒の特性，地域や学校の実態を考慮し，「Ａ表現」の各分野「Ｂ鑑賞」のうち一つ以上を選択して扱うことができる。「漢字の書」「仮名の書」については，臨書又は創作のいずれかを通して指導することができる。

㈣　「書道Ⅰ～Ⅲ」の「Ｂ鑑賞」の指導に当たっては，作品について互いに批評し合う活動などを取り入れるようにする。

㈤　書に関する知的財産権などについて配慮し，自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

イ　指導計画作成上の留意事項

㈠　小・中・高等学校の一貫性を図る立場から国語科書写との接続について一層の緊密化を図り，発展的に指導できるようにする。

㈡　「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導に当たっては，相互の関連を図るものとする。

㈢　主体的な学習態度を育てるため，生徒の特性等を考慮し，適切な課題を設定して学習することができる機会を設けるよう配慮する。

㈣　学校の実態に応じて，学校図書館を活用するとともに，コンピュータや情報通信ネットワークなどを指導に生かすよう配慮する。

㈤　地域や学校の実態に応じて，文化施設，社会教育施設，地域の文化財等の活用を図ったり，地域の人材の協力を求めたりするよう配慮する。

⑶　指導上の留意点

指導上の留意点は次のとおりとする。

書道Ⅰ　資料10

書道Ⅱ　資料11

書道Ⅲ　資料12

資料１

〔音楽Ⅰ〕

領域・分野		指　導　事　項	指　導　上　の　留　意　点
A 表現	歌唱	ア　曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り，イメージをもって歌うこと。 イ　曲種に応じた発声の特徴を生かし，表現を工夫して歌うこと。 ウ　様々な表現形態による歌唱の特徴を生かし，表現を工夫して歌うこと。 エ　音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きを感受して歌うこと。	○歌詞や楽曲背景などの知識をその音楽が醸し出す雰囲気と関連付けて理解させ，思いや意図を持って歌わせる。 ○楽曲本来の発声の特徴に気付き，曲種にふさわしい表現の工夫ができるよう生徒の表現意欲を高める。 ○生徒一人一人が主体的かつ積極的に活動できるよう指導上の工夫をする。 ○学習の対象となる要素を明らかにし，その対象となる要素が知覚・感受しやすい教材を扱うなどの工夫をする。
	器楽	ア　曲想を楽曲の背景とかかわらせて感じ取り，イメージをもって演奏すること。 イ　楽器の音色や奏法の特徴を生かし，表現を工夫して演奏すること。 ウ　様々な表現形態による器楽の特徴を生かし，表現を工夫して演奏すること。 エ　音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きを感受して演奏すること。	○楽曲背景などの知識を音楽が醸し出す雰囲気と関連付けて理解させ，思いや意図を持って演奏させる。 ○範奏や視聴覚教材の活用を図り，楽器や曲種にふさわしい演奏表現を工夫させる。 ○生徒一人一人が主体的かつ積極的に活動できるよう指導形態を工夫する。 ○学習の対象となる要素を明らかにし，その対象となる要素が知覚・感受しやすい教材を扱うなどの工夫をする。
	創作	ア　音階を選んで旋律をつくり，その旋律に副次的な旋律や和音などを付けて，イメージをもって音楽をつくること。 イ　音素材の特徴を生かし，反復，変化，対照などの構成を工夫して，イメージをもって音楽をつくること。 ウ　音楽を形づくっている要素の働きを変化させ，イメージをもって変奏や編曲をすること。 エ　音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きを感受して音楽をつくること。	○音階の特徴に興味を持たせ，音のつながり方やフレーズのまとまり，音の重なり方によって多様な表情が生まれることに気付かせる。 ○理論や技法の学習や曲の完成に偏ることなく，創作する楽しさや喜びを味わうことができるよう指導内容を工夫する。 ○実際に音を出しながら変奏や編曲の効果を感じ取らせ，声や楽器の特性に合った音楽創作への意欲を引き出すことができるよう工夫する。 ○創作することの楽しさや喜びに気付いて活動できるよう工夫する。
B 鑑賞		ア　声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを感じ取って鑑賞すること。 イ　音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きを感受して鑑賞すること。 ウ　楽曲の文化的・歴史的背景や，作曲者及び演奏者による表現の特徴を理解して鑑賞すること。 エ　我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴を理解して鑑賞すること。	○個々の音色や組み合わせによる響きの特徴と，楽曲のよさや美しさとの関連を意識して鑑賞させる。 ○学習の対象となる要素が知覚・感受しやすくなるよう指導方法を工夫する。 ○楽曲背景や表現の特徴を理解させるとともに，楽曲のよさや美しさを味わって鑑賞できるよう配慮する。 ○地域や学校の実態を十分に考慮し，伝統音楽の特徴を感じ理解する力を育て，創造的な鑑賞となるよう配慮する。

資料２
〔音楽Ⅱ〕

領域・分野		指　導　事　項	指　導　上　の　留　意　点
A 表現	歌唱	ア　曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて理解し，イメージをもって歌うこと。 イ　曲種に応じた発声の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し，表現を工夫して歌うこと。 ウ　様々な表現形態による歌唱の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し，表現を工夫して歌うこと。 エ　音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して歌うこと。	○曲想と歌詞の内容や楽曲背景とのかかわりを感じ取り理解させ，それを生かした表現を追求させる。 ○異なる曲種の教材を用い，発声の共通点や相違点を比較し，その曲種にふさわしい表現を理解させる。 ○それぞれの表現形態の効果や持ち味を理解させ，魅力をもち，歌う喜びや楽しさを味わえるよう配慮する。 ○様々な要素が関連し合って音楽が形づくられていることに留意し，学習の対象となる要素を明確にして指導する。
	器楽	ア　曲想を楽曲の背景とかかわらせて理解し，イメージをもって演奏すること。 イ　楽器の音色や奏法の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し，表現を工夫して演奏すること。 ウ　様々な表現形態による器楽の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し，表現を工夫して演奏すること。 エ　音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して演奏すること。	○楽曲背景の知的理解にとどまることなく，考える場面なども考慮し，それを生かした表現を追求させる。 ○技能面の活動のみに偏らないよう留意し，楽器演奏の喜びや楽しさを体感させ，表現や奏法などを工夫させる。 ○表現形態を比較させ，表現上の効果の違いなどを理解し，演奏する喜びや楽しさを体感できるよう配慮する。 ○様々な要素が関連し合って音楽が形づくられていることに留意し，学習の対象となる要素を明確にして指導する。
	創作	ア　音階を選んで旋律をつくり，その旋律に副次的な旋律や和音などを付けて，イメージをもって創造的に音楽をつくること。 イ　音素材の特徴を生かし，反復，変化，対照などの構成を工夫して，イメージをもって創造的に音楽をつくること。 ウ　音楽を形づくっている要素の働きを変化させ，イメージをもって創造的に変奏や編曲をすること。 エ　音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して音楽をつくること。	○創意工夫を生かした活動ができるよう配慮するとともに，副次的な旋律や和音などを試行錯誤する中で音楽の構造についての理解を深めさせる。 ○音楽としての全体的なまとまりをもつ作品となるよう，試行錯誤できる学習機会などを設定する。 ○何種類かの編曲や変奏を試み聴き比べるなど，表現の効果が感じ取れる体験ができるよう配慮する。 ○理解しやすい創作の素材や課題を設定し，活動の楽しさや喜びに気付くことができるよう指導方法を工夫する。
B 鑑賞		ア　声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解して鑑賞すること。 イ　音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して鑑賞すること。 ウ　楽曲の文化的・歴史的背景や，作曲者及び演奏者による表現の特徴について理解を深めて鑑賞すること。 エ　我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴について理解を深めて鑑賞すること。	○声や楽器の音色，それらの組み合わせによる響きについて考察させ，主体的な鑑賞の活動となるよう配慮する。 ○様々な要素が関連し合って音楽が形づくられていることに留意し，どの要素を学習の対象とするか明確にして指導するとともに，学習形態など指導上の工夫をする。 ○楽曲の構造と文化的・歴史的背景や作曲者及び演奏者による表現の特徴との関連について考察させ，自分の感じ方や考え方が深められるよう指導形態などを工夫する。 ○伝統音楽を網羅的に扱うのではなく，生徒が自己の音楽観を広げられるよう工夫する。

資料３

〔音楽Ⅲ〕

領域・分野		指　導　事　項	指　導　上　の　留　意　点
A 表現	歌唱	ア　楽曲の表現内容を総合的に理解し，表現意図をもって創造的に歌うこと。 イ　様々な表現形態による歌唱の特徴を理解し，表現上の効果を生かして歌うこと。	○生徒個々の考え方や表現の仕方を尊重し，楽曲やその表現を客観的にとらえ，よりよい表現となるよう指導する。 ○曲種や表現形態にふさわしい発声や表現を工夫させ，個性的，意欲的な活動ができるよう配慮する。
	器楽	ア　楽曲の表現内容を総合的に理解し，表現意図をもって創造的に演奏すること。 イ　様々な表現形態による器楽の特徴を理解し，表現上の効果を生かして演奏すること。	○表現意図を明確にさせ，楽器の音色や奏法の特徴を生かす技能を応用し，創意を生かした演奏表現を追求させる。 ○生徒の特性や演奏形態の規模に合った教材を生徒に選択させるなど，個性的，創造的な学習を促す工夫をする。
	創作	ア　様々な音素材の表現効果を生かした構成を工夫して，表現意図をもって個性豊かに音楽をつくること。 イ　様々な様式や演奏形態の特徴を理解し，表現意図をもって個性豊かに音楽をつくること。	○これまでの学習経験を生かし，自分らしい音楽をつくることの喜びや楽しさを体感させることができるよう留意する。 ○多角的な活動となるよう，参考となる既存の作品や手法を学習させるなど指導上の工夫をする。
B 鑑賞		ア　音楽の構造上の特徴と美しさとのかかわりを理解して鑑賞すること。 イ　現代の我が国及び諸外国の音楽の特徴を理解して鑑賞すること。 ウ　音楽と他の芸術や文化とのかかわりを理解して鑑賞すること。 エ　生活及び社会における音楽や音楽にかかわる人々の役割を理解して鑑賞すること。	○音楽の美しさについて，共通の感じ方や味わいがある一方，聴く人によって異なりがあることを理解させる。 ○多様な音楽に幅広く触れ，それぞれの価値に気付かせ，音楽の在り方について広く目を向けられるよう配慮する。 ○グループ学習による課題探究など，学習形態を工夫する。 ○音楽を総合的にとらえ，これからの生活や社会にとって，よりよい音楽の在り方を考察させる。

資料４

〔美術Ⅰ〕

領域・分野		指　導　事　項	指　導　上　の　留　意　点
A 表現	絵画・彫刻	ア　感じ取ったことや考えたこと，夢や想像などから主題を生成すること。 イ　表現形式の特性を生かし，形体，色彩，構成などを工夫して創造的な表現の構想を練ること。 ウ　意図に応じて材料や用具の特性を生かすこと。 エ　表現方法を工夫し，主題を追求して表現すること。	○自己や他者の表現の多様性とよさや価値観を認めあう態度を養い，思考・判断し，創意工夫する資質や能力の育成を重視した題材の設定に配慮する。 ○言葉により思いや考えを整理するなど，主題の生成のための具体的な手立てを講じる。 ○造形要素等の働きを考え，鑑賞との関連も図りながら，試行錯誤したり創意工夫したりして構想を深められるようにする。 ○表現の方法や手順について既成の考えにとらわれず，工夫しながら制作できるようにする。
	デザイン	ア　目的，機能，美しさなどを考えて主題を生成すること。 イ　表現形式の特性，形や色彩などの造形要素の働きを考え，創造的な表現の構想を練ること。 ウ　意図に応じて材料や用具の特性を生かすこと。 エ　表現方法を工夫し，目的や計画を基に表現すること。	○目的や条件に合わせて情報や機能を整理し，自己の美意識を働かせて表現する能力の育成に配慮する。 ○デザインという視点から社会を見つめることができるようにする。 ○生活を心豊かにする魅力ある題材設定を行い，主体的に材料や用具の特性や効果を理解し，技能の定着が図れるようにする。 ○完成までの目標と見通しをもてるようにするとともに，知識と技能を調和よく身に付け，計画的に表現できるように配慮する。
	映像メディア表現	ア　感じ取ったことや考えたこと，目的や機能などを基に，映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。 イ　色光，視点，動きなどの映像表現の視覚的要素を工夫して表現の構想を練ること。 ウ　意図に応じて映像メディア機器等の用具の特性を生かすこと。 エ　表現方法や編集を工夫して表現すること。	○自然，人々の生き方や生活の様子，環境，地域の文化的行事，伝統や民話など様々な事柄に目を向け，自己の内面，自然や他者との共生などを考えたり，心や感性を働かせて対象や様子などをよく見つめ，よさや美しさ，行動の背景にある人間の様々な感情や考えなどを感じ取ったりし，多様な視点から主題を生成させる。 ○主題に合った素材や資料を選択できる感性や判断力を養うことに配慮する。 ○鑑賞との関連を図るなどして視覚的要素の基本原理とその効果について体験的に理解し，表現に生かせるよう配慮する。
B 鑑賞		ア　美術作品などのよさや美しさ，作者の心情や意図と表現の工夫などを感じ取り，理解を深めること。 イ　映像メディア表現の特質や表現の効果などを感じ取り，理解すること。 ウ　自然と美術とのかかわり，生活や社会を心豊かにする美術の働きについて考え，理解を深めること。 エ　日本の美術の歴史や表現の特質，日本及び諸外国の美術文化について理解を深めること。	○制作過程や表現の工夫などを追体験するなどして作品への理解を深めたり，自己の表現に生かすように試みたりして，表現と関連づけるようにする。 ○主題に基づいて作品の背景を分析し味わうとともに，調査・研究したり討論したりするようにする。 ○自他の特性や個性について認識し理解を深めるよう配慮する。 ○地域との連携を通して日々の生活において美術文化に親しみ，美術を愛好する態度を養うよう配慮する。 ○美術が新しい価値観を社会に発信することで，文化の流れを創造し，社会に貢献する働きや役割をもっていることについて理解させる。 ○伝統的価値観が，現代の生活にも息づいていることに気付かせるとともに，その価値を尊重し継承しようとする心情や態度を育成するようにする。

資料５

〔美術Ⅱ〕

領域・分野		指　導　事　項	指　導　上　の　留　意　点
A 表現	絵画・彫刻	ア　自然，自己，社会などを深く見つめて主題を生成すること。 イ　表現形式を選択し，創造的で心豊かな表現の構想を練ること。 ウ　主題に合った表現方法を工夫し，創造的に表現すること。	○対象や自己を幅広く多様な視点からとらえながら，自己の美意識や価値観を大切にし主体的に主題を生成していくようにする。 ○既成の概念にとらわれない柔軟なものの見方を培い，新しい気付きや感動が生徒の中に生じるよう配慮する。 ○抽象的表現や新たな材料や用具の活用に取り組むなどして，豊かな発想を基に創造的な表現ができるような題材設定の工夫を図る。
	デザイン	ア　自然，自己，社会などを深く見つめ，生活を美しく豊かにするデザインの働きを考えて主題を生成すること。 イ　目的や条件などを基に，デザイン効果を考えて創造的で心豊かな表現の構想を練ること。 ウ　主題に合った表現方法を工夫し，創造的に表現すること。	○生徒の興味・関心を基にした個性的な発想を尊重するとともに，社会との調和や共生を考えて，主題を生成し，構想が深められるように配慮する。 ○生徒自身による主体的な問題の発見と課題の設定，表現方法を選択し創意工夫して表現する能力の育成を図る。 ○デザインが単に作品づくりという狭い目的ではなく，デザインをする「心」が最終的にかたちあるものになること，また，デザインは，生活や社会全体を視野に入れた活動であることを理解させる。
	映像メディア表現	ア　自然，自己，社会などを深く見つめ，映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。 イ　映像表現の視覚的要素などの効果を生かして創造的で心豊かな表現の構想を練ること。 ウ　主題に合った表現方法を工夫し，創造的に表現すること。	○自然や他者，社会とのかかわりの中で生きることの意味などを考え，自己に問いかけながら主題を生成できるように配慮する。 ○自己の考えや主張，他者への思いやりや社会への問いかけなど，自らの視点を明確にしながら，表現方法を考え，機器の選択をするよう促す。 ○共同して制作する場合，単なる分担作業ではなく，一人一人の学習が深まるように，題材や指導計画を創意工夫する。
B 鑑賞		ア　作品や作者の個性などに関心をもち，発想や構想の独自性，表現の工夫などについて，多様な視点から分析し理解すること。 イ　心豊かな生き方の創造にかかわる美術の働きについて理解を深めること。 ウ　時代，民族，風土，宗教などによる表現の相違や共通性などを考察し，美術文化についての理解を一層深めること。	○生徒の興味・関心に基づき鑑賞レポートを作成したり，部分的な模写などの表現行為を伴う学習を取り入れるなど，作者の創造の原点に迫るような能動的な鑑賞ができるよう配慮する。 ○批評し合うなどして作品に対する多様な見方や感じ方があることを理解し，他者の考えを尊重しつつ自己の考えがもてるようにする。 ○過去の文化遺産としての美術作品などを鑑賞する際，特定の時代や地域のみに限定された独立したものとしてとらえるのではなく，過去から現在に続く大きな歴史の中に位置付け，相互に関連していることを意識させるようにする。

資料６

〔美術Ⅲ〕

領域・分野		指　導　事　項	指　導　上　の　留　意　点
A 表現	絵画・彫刻	ア　独創的な主題を生成し，表現の構想を練ること。 イ　主題に合った表現方法を工夫し，個性を生かして創造的な表現を追求すること。	○構想を練る過程において，繰り返し問い直しながら個性豊かに主題を追求するよう促す。 ○鑑賞と関連付けるなどして，時代や民族，国の違いを越えて感動をもたらす美術文化に広く関心を持ち，伝統的な表現のよさを取り入れたり，新たな表現の可能性を模索したりできるようにする。
	デザイン	ア　デザイン効果を考えて独創的な主題を生成し，表現の構想を練ること。 イ　主題に合った表現方法を工夫し，個性を生かして創造的なデザインを追求すること。	○表現する内容や対象について調査，研究を行うなどして表現の条件を整理し，独創的な見方や考え方を生かして個性豊かに主題を追求させる。 ○表現方法や技法を分析・吟味し，具体的な改善点を明確化して創意工夫を促す。
	映像メディア表現	ア　映像メディアの特性を生かして独創的な主題を生成し，表現の構想を練ること。 イ　主題に合った表現方法を工夫し，個性を生かして創造的な映像メディア表現を追求すること。	○自然，生命，社会，文化などを独自の視点からとらえたり，自己の内面を深く掘り下げたりして独創的な主題を生成できるよう配慮する。 ○必ずしも複雑な操作や難しい技能にとらわれるのではなく，主題に合った表現をどのように実現するかを柔軟に考えさせる。
B 鑑賞		ア　作者の主張，作品と時代や社会とのかかわりなどを考察し，自己の価値観や美意識を働かせて，作品を読み取り味わうこと。 イ　国際理解に果たす美術の役割について理解すること。 ウ　文化遺産としての美術の特色と文化遺産等を継承し保存することの意義を理解すること。	○生徒が自ら選択した表現活動との関連を深めるとともに，鑑賞の内容を焦点化し，学習内容を自ら設定できる力を育成する。 ○批評や討論するなどして鑑賞の能力を一層高めるとともに，鑑賞する行為そのものの喜びを味わわせるように配慮する。 ○日本の美術の特質を十分に理解するとともに，諸外国の美術にも目を向けそれらの鑑賞を通して国際理解が深められるようにする。 ○美術館や博物館，地域の文化財や遺跡等を活用し，実地の体験的な学習ができるよう可能な限り工夫する。

資料７

〔工芸Ⅰ〕

領域・分野		指　導　事　項	指　導　上　の　留　意　点
A 表 現	身近な生活と工芸	ア　自然や素材，身近な生活や自己の思いなどから心豊かな発想をすること。 イ　用途と美しさの調和を考え，日本の伝統的な表現のよさなどを生かした制作の構想を練ること。 ウ　制作方法を理解し，意図に応じて材料や用具を活用すること。 エ　手順や技法などを吟味し，創意工夫して制作すること。	○自然との共存の視点から私たちの生活を見つめ直し，つくるものを考えさせる。また，自然のよさや美しさ，素材としての温かさなどを実感をもって理解する。 ○身近な工芸作品などから日本の伝統的な作品等を例にあげ，自然から得た意匠と造形美，用と美の調和，制作した人の遊び心，粋などを学び，生徒の知識の幅を広げ，構想に生かす。 ○素材のもつ材質感や抵抗感を感じ取りながら表現を深めていくことを重視しているため，手などの感覚を十分に働かせて材料や用具の特性を理解し，それを表現に生かせるようにする。 ○イメージの広がりや，予期し得なかった制作上の課題にぶつかった場合，よりよい方法を柔軟に検討し，場合によっては制作の構想や手順を再検討することも考え，生徒がその中でつくる楽しさを感じ取ることができるようにする。
	社会と工芸	ア　社会的な視点に立って，使う人の願いや心情，生活環境などを考え，心豊かな発想をすること。 イ　使用する人や場などに求められる機能と美しさを考え，制作の構想を練ること。 ウ　制作方法を理解し，意図に応じて材料や用具を活用すること。 エ　手順や技法などを吟味し，創意工夫して制作すること。	○生徒の課題意識を高めるために，身近にいる幼児や高齢者などの生活の様子を思い起こすことや，環境福祉の視点から課題を見いだすなど，実感をもって考えるための具体的な手立てをとる。 ○使用する人や場，求められる条件，大切にしたいイメージなどを整理し企画書を作成するとともに，生徒間で意見を交流するなどして，作品の役割，使う人の気持ち，形や色彩，材料の適切さなどを，客観的な視点に立って検討し構想を練る。 ○試作して質感を確認するなどイメージに合った仕上がりに近付けていき，制作の意図に応じて材料や用具の特性を生かす。 ○企画書やスケッチ，図面などに基づいて，より効果的な手順や技法に様々な角度から検討を加え，創意工夫して制作する。
B 鑑 賞		ア　工芸作品などのよさや美しさ，作者の心情や意図と表現の工夫などを感じ取り，理解を深めること。 イ　制作過程における工夫や素材の生かし方，技法などを理解すること。 ウ　自然と工芸とのかかわり，生活や社会を心豊かにする工芸の働きについて考え，理解を深めること。 エ　日本の工芸の特質や美意識に気付き，工芸の伝統と文化について理解を深めること。	○互いの生徒の作品についても，表現の違いや素材の生かし方，作品それぞれのよさなどに気付き，自他の特性や個性について認識し理解を深めるよう配慮する。 ○仕上がりの段階では見えにくい技，受け継がれながら確立された地域の職人の具体的な技法や技術の鑑賞や，映像による鑑賞を取り入れる。 ○自然の素材のよさを生かした工芸作品，花鳥風月などの自然を主題にした工芸作品などを鑑賞し，自然との調和や共生等の視点から自分自身の生活をより心豊かなものにする態度や美的判断力を身に付ける。 ○時代や地域特有の美意識だけでなく，流派・様式として継承されてきた美意識や自然観，作者によって異なる個性など様々な要素があることや，伝統的な行事が生活を心豊かにしていくものづくりへの夢やあこがれをもたせたことにも気付かせる。

資料８

〔工芸Ⅱ〕

領域・分野		指　導　事　項	指　導　上　の　留　意　点
A 表 現	身近な生活と工芸	ア　生活の中の工芸をとらえ，自己の体験や夢などから，創造的で心豊かな発想をすること。 イ　用途と美しさの調和を求め，素材の特質，表現の多様性などを生かした制作の構想を練ること。 ウ　意図に応じて材料，用具，手順，技法などを検討し，創造的に制作すること。	○自己の体験や夢，素材や技法，目的や条件，作品をつくる個々の要素などを考えて自由に発想し，自分の考えを表現できるよう指導していく。 ○鑑賞の学習などとも関連を図り，自分自身の表現のねらいを考え，スケッチや図面に表したり試作したりするなどして，繰り返し検討し構想する。 ○制作することを通して何事にも根気強く工夫をこらし，あきらめない気持ちを身に付けさせ，達成感の中から新たな自分を見つめ直し，生活や次の制作に結び付ける。
	社会と工芸	ア　社会的な視点に立って，生活環境を観察，検討し，創造的で心豊かな発想をすること。 イ　社会における有用性，機能と美しさとの調和を考え，制作の構想を練ること。 ウ　意図に応じて材料，用具，手順，技法などを検討し，創造的に制作すること。	○身近な問題や社会の様々な状況に目を向け，課題を発見する力を高め，多様な視点から使用する人や場を考えて発想できるようにする。 ○幼児や高齢者，障害のある人々など様々な立場の人からの聞き取り調査や情報通信ネットワークの活用などから，幅広い視点と適切な情報を得て構想を練る。 ○スケッチや図面，模型などで，目的や機能，表現意図などを確認し，構想したことが思い通りに表現されているか，材料や用具，手順や技法が適切かを検討し，よりよい方向に創造的な改善を図ることができるようにする。
B 鑑 賞		ア　作品や作者の個性などに関心をもち，発想や構想の独自性，表現の工夫などについて，多様な視点から分析し理解すること。 イ　生活環境の改善や心豊かな生き方にかかわる工芸の働きについて理解を深めること。 ウ　時代，民族，風土などによる表現の相違や共通性などを考察し，工芸の伝統と文化についての理解を一層深めること。	○作者の作風や表現方法について，自分の見方，考え方で作品をとらえ，他者の意見にも耳を傾けながら，作品に関する理解を深めるとともに個々の美意識が高まるよう配慮する。 ○よりよいもの，より美しいものを求め，生み出す機能，国や民族の違いを超えて美的共感を与える作用などについて考察し，伝統を継承し新たな価値を生み出し，生活を心豊かにする工芸の働きについて理解を深めさせる。 ○文化遺産としての工芸作品などの鑑賞は，過去から現在に続く大きな歴史の中に位置付け，相互に関連していることを意識させ，未来に通じる価値を継承しつつ，新たな価値や文化を積極的に創造しようとする心情や態度を育成する。

資料９

〔工芸Ⅲ〕

領域・分野		指　導　事　項	指　導　上　の　留　意　点
A 表現	身近な生活と工芸	ア　自己を取り巻く生活を多様な視点に立って考え，独創的に発想し，美的で心豊かな制作の構想を練ること。 イ　制作過程全体を見通して制作方法を工夫し，個性を生かして創造的な制作を追求すること。	○生徒が生活を見つめ直し，独創性をもって，飾りたいものや使いたいものを構想できるようにする。構想を練る際には十分な時間を確保し，様々な角度から考え，鑑賞の時間等も交えて検討する。 ○技法や技術の指導だけでなく，先人たちが，自然から素材を見いだし，道具をつくり加工してきたことや，工芸に携わる人たちの道具を大切にする姿勢などに学び，そのよさや価値を改めてとらえ直す。
	社会と工芸	ア　社会的な視点に立って独創的に発想し，美的で心豊かな制作の構想を練ること。 イ　制作過程全体を見通して制作方法を工夫し，個性を生かして創造的な制作を追求すること。	○人間と生活，自然と環境などについて考えさせ，総合的な観点から美しさと求められる条件などを吟味し，鑑賞との関連を図りながら，表現に現れにくい美しさなどにも意識を向けて構想を練る。 ○目的にあった材料を選択する力が求められるなど，材料や技法についての知識と具体的に活用する技能を調和よく育成する。
B 鑑賞		ア　生活文化と工芸とのかかわり，作品が生まれた背景などを考察し，自己の価値観や美意識を働かせて作品を読み取り味わうこと。 イ　国際理解に果たす工芸の役割について理解すること。 ウ　文化遺産としての工芸の特色と文化遺産等を継承し保存することの意義を理解すること。	○形や色，質感などに着目して見るとともに，手に持って使ってみたり，他の国や地域のものと比較するなど，読み取るための視点をもたせる。 ○優れた工芸作品は，国を越えて行き来し，それぞれの国の人々の生活で実際に使用されることで他の国の人々の生活や文化に影響を与えてきたことなども理解させ，積極的に交流を推進していこうとする心情や態度を涵養する。 ○文化遺産等を継承し，保存することは次世代に向けての責任であることについて，美術館や博物館，地域の文化財や遺跡等を活用し，実地の体験的な鑑賞や体験を通して実感的な理解を深めること。

資料10

〔書道Ⅰ〕

領域・分野		指導事項	指導上の留意点
A 表現	漢字仮名交じりの書	ア　用具・用材の特徴を理解し，適切に扱うこと。 イ　漢字と仮名の調和した線質の表し方を習得すること。 ウ　字形，文字の大きさと全体の構成を工夫すること。 エ　名筆を生かした表現を理解し，工夫すること。 オ　目的や用途に即した形式，意図に基づく表現を工夫すること。	○中学校国語科の書写における用具・用材の使用実態を踏まえ，扱いやすく，書きやすく，求めやすいものを中心にし，用具・用材の特徴を理解し，初期の学習段階から適切に扱うようにする。 ○用具・用材を大切にする態度を養い，文字や書を愛好する心情を育てるように指導する。 ○用具・用材によって線質や表現が変わることを理解できるようにする。 ○楷書や行書とそれらに合った仮名の線質の調和を図りながら，実用的な表現や芸術的な表現の幅を広げ，漢字仮名交じり文という日常的なものを素材として，生徒がその時の気持ちを素直に表現することで，生徒の性情が表され，個の表現へとつなげていくよう指導する。 ○字形や文字の大きさに気を配り，文字が美しく見えるために，文字や文字群と余白との関係について工夫する。 ○日本及び中国の優れた書（漢字仮名交じりの書に限定することなく，古典・古筆から近現代までの優れた書）のよさや美しさをもとにして表現し，この優れた書を通して書の伝統や文化についての理解を深めるとともに，それを背景として表現を工夫する。 ○主体的な活動や体験を通して，表現の能力が養われるようにする。
	漢字の書	ア　用具・用材の特徴を理解し，適切に扱うこと。 イ　古典に基づく基本的な点画や線質の表し方を理解し，その用筆・運筆の技法を習得すること。 ウ　字形の構成を理解し，全体の構成を工夫すること。 エ　意図に基づく表現を構想し，工夫すること。	○用具・用材の特徴を理解し，場面に応じた用い方を工夫し，適切に扱う。また，その特徴によって表現方法や表現効果に違いが生じることを理解するようにする。 ○繰り返し臨書することによって，伝統に根ざした技法を習得するとともに，普遍性のある表現力を養うこともできる。そのため，古典を精選して学習する。 ○臨書学習が技術習得のみに偏ったものに陥らないように注意する。創作については，古典の美とその技法を学んだ上で，普遍性に裏打ちされた自己の表出としての活動を行い，漢字の書の美に対する感性を養い，新たな美を生み出すことを目指す。 ○表現においては，どのような意図や感情が，全体の構成に変化を与えているかをとらえる。 ○漢字の古典の美とその技法を生かして自己を表出するような普遍性に裏打ちされた美を生み出すことができるようにする。
	仮名の書	ア　用具・用材の特徴を理解し，適切に扱うこと。 イ　古典に基づく基本的な線質の表し方を理解し，その用筆・運筆の技法を習得すること。 ウ　単体，連綿の技法を習得し，全体の構成を工夫すること。 エ　意図に基づく表現を構想し，工夫すること。	○仮名の書の表現活動で実際に用いられる書きやすいものを中心に，その用い方や扱い方などを確実に習得させる。 ○教材として取り上げる古典は，直線では速く，曲線ではゆったりと運筆し，転折では一旦止めて穂先の弾力を利かせて突き返す，という仮名の書の技法の習得を通して，体験的に仮名の線の美に対する感性を養うようにする。 ○鑑賞の機会を十分に設けるとともに，臨書と鑑賞の関連を図ることにも配慮する。 ○仮名の書が我が国の伝統に立脚していることを理解させ，仮名の古典のもつ伝統的な美を感受するとともに，それを新たな表現に生かすことができるようにする。
B 鑑賞		ア　日常生活における書への関心を高め，その効用を理解すること。 イ　見ることを楽しみ，書の美しさと表現効果を味わい，感じ取ること。 ウ　日本及び中国等の文字と書の伝統と文化について理解すること。 エ　漢字の書体の変遷，仮名の成立等を理解すること。	○書の作品のみに目を向けさせるだけではなく，生活の中で果たしている幅広い書の役割について正しく理解させる。 ○作品を見た時の第一印象を大切にし，生徒一人一人が好きな作品，よいと思う作品について，自分の感じ方や好みをはっきり述べさせるようにする。 ○他の生徒の見方や鑑賞内容を聞くなどして，自然にその書のよさや美しさがわかるようにする。 ○このために特に時間を設定するということも考えられるが，表現の指導の中で，関連付けて行うこともできる。 ○教科書のほか，必要に応じて真跡・拓本・複製・印刷図版，さらに視聴覚機器，情報機器を効果的に活用しながら進める。

資料11

〔書道Ⅱ〕

領域・分野		指導事項	指導上の留意点
A 表現	漢字仮名交じりの書	ア　意図に即した表現と用具・用材の関係を工夫すること。 イ　名筆の鑑賞に基づき表現を工夫し，個性的に表現すること。 ウ　表現形式に応じて，全体の構成を工夫すること。 エ　感興や意図に応じた素材や表現を構想し，工夫すること。	○筆，墨，硯，紙などの用具・用材のもつ特徴や性能を十分に理解し，表現させる。 ○名筆の性情，構成，用筆・運筆，線質などの特徴を生かし，それを「漢字仮名交じりの書」の表現に生かす。 ○漢字と仮名の字形や文字の大きさによる調和と，種々の形式に適した全体の構成を一段と高めて指導する。 ○素材の選定から完成に至るまでの指導を通して，主体的に自己実現を果たしていく態度の育成を図る。
	漢字の書	ア　書体や書風に即した用筆・運筆を理解し，工夫すること。 イ　古典に基づく表現を工夫し，個性的に表現すること。 ウ　表現形式に応じて，全体の構成を工夫すること。 エ　感興や意図に応じた素材や表現を構想し，工夫すること。	○各々の書体や書風の特徴を生かし，表現力の習熟を図るとともに，表現の幅を広げていく。 ○筆，墨，硯，紙などそれぞれの特徴や性能を生かし，用い方を工夫することによって，様々な表現方法を学び，個性豊かな表現を生み出すことができるように配慮する。 ○書体や書風の多様化と対応し，どのような順序でどの古典をどう学ぶかに留意し，様々な書の美を体験できるように配慮する。 ○紙面と文字の調和を図り，文字の配置と余白の生かし方，文字の大小，字間・行間のあけ方，字形や線質，墨の濃淡・潤渇，線の肥痩，墨継ぎ，筆脈の貫通など，より表現の幅を広げていくことに配慮する。 ○素材の選定と表現の構想から工夫，そして完成の喜びに至る過程において，生徒自らが意図的，計画的な表現活動をする中で，生徒同士による活動などを参考にして，主体的に自己実現を果たしていく態度の育成を図る。
	仮名の書	ア　書風に即した用筆・運筆を理解し，工夫すること。 イ　古典に基づく表現を工夫し，個性的に表現すること。 ウ　表現形式に応じて，全体の構成を工夫すること。 エ　感興や意図に応じた素材や表現を構想し，工夫すること。	○筆の種類，用紙の色や文様及び墨色が，その美に深くかかわることに留意する。 ○書風の多様化と対応し，どのような順序でどの古典をどう学ぶかに留意し，様々な書の美を体験できるように配慮する。 ○様々な形式のもつ意味を理解し，また，連綿による流動美と，仮名の書独自の散らし書きによる余白美が，我が国特有の美であることを理解し，尊重することができるようにする。 ○素材の選定と表現の構想から工夫，そして完成の喜びに至る過程において，生徒自らが意図的，計画的な表現活動をする中で，生徒同士による活動などを参考にして，主体的に自己実現を果たしていく態度の育成を図る。
B 鑑賞		ア　書の美の諸要素を把握し，その表現効果について理解し，感受を深めること。 イ　書の美と時代，風土，筆者などとのかかわり，その表現方法や形式等について理解を深めること。 ウ　日本及び中国等の書の歴史・文化と書の現代的意義について理解を深めること。	○書の作品の表現効果を直感的に味わいながら感受を深め，書の美のもつ造形的要素を分析的に把握することを心掛ける。 ○様々な表現形式や表現効果等について理解を深め，着眼点を明らかにしながら，指導する。 ○必要に応じて真跡，拓本，複製，印刷図版，さらに各種の機器を効果的に活用しながら進め，地域の文化財や人材，美術館などを活用することも考えられる。

資料12

〔書道Ⅲ〕

領域・分野		指　導　事　項	指　導　上　の　留　意　点
A 表現	漢字仮名交じりの書	ア　書の伝統を理解し，現代社会に即した効果的な表現を工夫すること。 イ　主体的な構想に基づく個性的，創造的な表現を追求すること。	○筆者の精神性や美意識，感性や表現方法としての様式美などを理解する。 ○生活の中に見られる様々な書式について理解を深め，学んだことを生活に生かす姿勢を養い，生涯にわたって，学習の成果を現代社会に適切に生かしていくようにする。 ○自由で効果的な表現を工夫するようにする。 ○生徒の心に響く素材や自作の詩句を，個性的，創造的に表現することを通して，主体的に自己実現を図るとともに，自他の作品をよりよくするための観点を明確にし，改善のための具体的な方策を見いだすことができるようにする。
	漢字の書	ア　書の伝統を理解し，書体の特色を生かして表現すること。 イ　主体的な構想に基づく個性的，創造的な表現を追求すること。	○書の歴史や伝統，文化を受け継ぐとともに，新たな書の創造を切り開いていこうとする態度を育てていくようにする。 ○生徒の個性及び創造性を尊重するとともに伸長するよう，指導の在り方を工夫する。
	仮名の書	ア　書の伝統を理解し，古典の特色を生かして表現を追求すること。 イ　主体的な構想に基づく個性的，創造的な表現を追求すること。	○仮名の書の伝統をただ理解するだけではなく，より深く理解し，同時に個性的，創造的な表現力を高めていくようにする。 ○生徒の個性及び創造性を尊重するとともに伸長するよう，指導の在り方を工夫する。
B 鑑賞		ア　書の美の多様性を理解し，作品の様式美を鑑賞すること。 イ　書論を講読し，書の理解と鑑賞の深化を図ること。 ウ　日本及び中国等の書の伝統とその背景となる諸文化との関連について理解を深めること。	○観念的な評価を一方的に押しつけないように配慮する。 ○練習方法や表現法，見方，考え方についての理解が深められ，書への興味や関心がより一層高められるようにし，将来的な書の在り方について議論が発展するようにする。 ○書のよさや美しさを個性豊かに味わう視覚的鑑賞のほかに，幅広い視野から書の伝統と文化について理解を深める。また，様々な鑑賞活動を通じて，諸文化との関連や現代社会における生活とのかかわりについて目を向け，書の文化を継承し創造する意欲を高めることができるようにする。